

入札公告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和8年3月26日

地方独立行政法人徳島県鳴門病院
理事長 住友 正幸

1 入札に付する事項

(1) 入札（業務）件名

総合待合ホール特定天井改修工事

(2) 業務内容

I 本件に関する設計業者は【株式会社山田総合設計】であり、工法や工事内容等について同社から指示や協議依頼等があった場合は厚意をもって誠実に従うこと。

II 別紙図面（注1）（総合待合足場詳細図(1)(2)(3)、スプリンクラー・消火栓（改修前・改修後）、非常照明・誘導灯（改修前・改修後）、自動火災報知設備（改修前・改修後）、非常放送設備（改修前・改修後）及び特定天井詳細図(1)(2)並びに内訳書を参考に改修工事を行うこと。ただし、上記各資料は目安であり、次項以降に記載する業務内容を優先するものとする。

III 本件契約締結後、発注者が定める日から原則として1週間毎に定例会を開催すること。定例会は発注者、受注者及び各サブコントラクターの責任者が出席するものとし、各開催後は受注者が議事録を作成し遅滞なく各出席者に内容の確認を得た後、発注者へ提出すること。なお、上記以外に分科会の開催要望があれば適宜対応するものとする。

IV 改修後における天井の壁取合い部クリアランスは15ミリメートル以下にすること。

V 総合待合ホール全域に安全対策として、1階床上2.8メートル以上の高さに仮天井を設置するものとし、仮天井より高い位置に仮設作業用床を設置して業務を行うこと。なお、来院者及び職員等が滞在する場所に塵埃等が漏出しないように養生等を十分に行うこと。

VI 仮設足場や仮天井に伴う柱及び壁等について、来院者等が窮屈及び圧迫感を極力感じない配置並びに模様にすること。なお、正面玄関周辺、地域医療連携室周辺、総合受付前は人が容易に通行できる空間を設けること。

VII 仮天井には仮設照明を設けるものとする。なお、照度は既存床面と同程度とし、来院者及び職員等がグレアや眩しさを感じないようにすること。

VIII 仮天井には仮設消防設備を設けるものとし、管轄となる鳴門市消防署に許可を得ること。

IX 仮天井又は何らかによって仮設空調設備を設けるものとし、来院者及び職員等が暑さや寒さを極力感じない空間にすること。なお、既存空調設備を延長等させても良いものとし、業務後は復旧すること。

X 仮設足場や仮天井に伴う柱及び壁等の設置後、来院者の待機場所から総合受付の各窓口が見えづらくなる場合は、案内表示を充実に設けること。

XI 再来受付機及び番号案内表示機を一時的に移設し来院者から見えづらい位置になった場合、案内表示を充実に設けること。

XII AEDを一時的に移設した場合、既存場所から移動したことを含めて案内表示を充実に設けること。

XIII 仮設足場や仮天井に伴う柱及び壁等の設置後、インフォメーションが隠れる又は来院者等に見えづらくなる場合、既存と同等の設備及び構造を別の場所に設置し、既存場所から移動したことを含めて案内表示を充実に設けること。なお、業務後は復旧すること。

XIV 仮設足場や仮天井に伴う柱及び壁等の設置後、院外処方箋FAX窓口が隠れる又は来院者等に見えづらくなる場合、既存と同等の設備及び構造を別の場所に設置し、既存場所から移動したことを含めて案内表示を充実に設けること。なお、業務後は復旧すること。

XV 総合待合ホールに面している2階廊下の防火シャッターを閉鎖し、塵埃等が作業場所外部へ漏出ししないようにすること。なお、必要に応じて養生等を追加すること。

XVI 既設物品等の一時撤去及び復旧を要する場合は、受注者が主体となって移動等の作業を行うこと。

XVII 清掃について、作業後及び作業中においても汚れや塵埃等が生じれば行うものとする。なお、発注者から指摘された場所があれば、直ちに清掃すること。

XVIII 工事の数日前から工事期間中において、来院者及び職員等に向けた工事案内の看板又は掲示板等を院内外に設置すること。なお、発注者から設置場所の指示があれば従うこと。

XIX 本件に必要なその他の物品や作業等が必要な場合は、事前調査の上あらかじめ入札費用に含めておくものとする。

注1) 資料は本件公告資料受取り時に配布する。

(3) 契約期間

令和9年3月31日までとする。

(4) 履行場所

徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番
地方独立行政法人徳島県鳴門病院

(5) 入札方法

一般競争入札

2 入札及び開札執行の日時と場所

(1) 日時

令和8年4月16日(木曜日) 午前10時00分

(2) 場所

徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番
地方独立行政法人徳島県鳴門病院3階会議室

3 落札者の決定方法

地方独立行政法人徳島県鳴門病院会計規程実施規程(以下「実施規程」という。)に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内であり、仕様書等で指定する品質、機能等の基準を全て満たしている提案をした入札者のうち、最低の価格を提示した者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそ

れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあり、著しく不相当であると認められるときは、その者を除き当該契約に係る入札を再入札とすることができる。

4 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金
免除

(2) 契約保証金

実施規程第36条第1項に規定するとおりとする。ただし、実施規程第39条第1項に規定するいずれかに該当する者は、契約保証金の全部又は一部を免除とする。

5 入札に参加する者に必要な資格

(1) 実施規程第7条第1項に規定する徳島県の入札参加資格者名簿に登載されている者、又は同条第2項の規定によって新たに資格審査を受けて参加が認められた者であること。

(2) 実施規程第8条の規定に該当しない者であること。

(3) 入札しようとする調達機器等の仕様及び工事業務等に必要な資格等を証明する書類(詳細は仕様書等による。)を5の(5)に示すとおりに提出ができる者であること。

(4) 本件入札に参加しようとする者は、5の(1)及び(3)に該当する資格を証明する書類を提出し審査の結果「適合」と認められた者であること。

(5) 5の(4)に関する確認資料の受領期限、提出場所及び方法

I 受領期限

令和8年4月9日(木曜日)午後4時必着

II 提出先

9の(4)のIに示す場所

III 提出方法

持参又は郵送(郵送による場合は書留郵便とし、受領期限までに必着のこと。)

6 入札の無効

(1) 次の各号の一に該当する入札は無効とする。

I 入札者が同一事項に対し、2以上の入札をしたとき。

II 入札者が他人の代理人をし、又は代理人が他人の代理を兼ねたとき。

III 入札保証金を免除した場合を除き、その全部又は一部が納付されていないとき。

IV 入札に関し談合等の不正行為があったとき。

V 入札書に記名押印がないとき。

VI 入札書の記載事項の確認ができないとき。

VII 入札参加資格を有しない者が入札をしたとき。

VIII その他契約責任者があらかじめ指定した事項に違反したとき。

7 入札又は開札の中止による損害に関する事項

いかなる場合においても、入札参加者もしくはその他代理人が本件に関して要した費用については、すべて当該入札参加者もしくはその代理人又は落札者となった者が負担する。

8 落札の無効

- (1) 落札者は、落札決定の通知を受けた後、法人が定めた期間内に契約を締結しなければならない。この期間に落札者が契約の締結をしないときは、その者の落札は効力を失うものとする。
- (2) 落札者となった者が、契約締結日までに徳島県建設工事等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けた場合、その者とは契約を締結しない。

9 その他の事項

(1) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額を契約希望金額（消費税法及び地方税法に則った消費税等は含まない。）として落札する。ただし、入札執行者は、契約金額の支払いの際上記契約希望金額に消費税等を加算した金額をもって支払う旨を、契約書に明記する。

(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(3) 契約書の作成の要否

要

(4) 仕様書及び入札説明書の交付

I 交付場所

郵便番号：772-8503

所在地：徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番

所属名：地方独立行政法人徳島県鳴門病院施設整備企画課

T E L : 088-683-0011 (内線番号 1385)

F A X : 088-683-1860

E-mail : shisetsu@naruto-hsp.jp

II 交付期間

令和8年3月26日（木曜日）から令和8年4月9日（木曜日）の土日及び国民の祝日を除く午前9時から午後4時まで。

(5) 入札に係る質疑

I 質疑の問い合わせ先

所在地：徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番

所属名：地方独立行政法人徳島県鳴門病院施設整備企画課

T E L : 088-683-0011 (内線番号 1385)

F A X : 088-683-1860

E-mail : shisetsu@naruto-hsp.jp

様式は法人の準備したもの。

II 受付期間

令和8年3月26日（木曜日）から令和8年4月9日（木曜日）の土日及び国民の祝日を除く午前9時から午後4時まで。

【本件担当、連絡先】

住 所：〒772-8503 徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番

担 当：地方独立行政法人徳島県鳴門病院事務局施設整備企画課
（入札担当：中野、大谷）

T E L：088-683-0011（内線番号 1385）

F A X：088-683-1860

E-mail：shisetsu@naruto-hsp.jp

以上